

漁業経済学会 短 信

【第72回大会ご案内】



■場所：東京海洋大学（〒108-8477 東京都港区港南4-5-7）

■日程：2025年6月7日（土）～8日（日）

6月7日（土）

10：00～11：30 理事会（講義棟22番教室）

13：00～17：30 大会シンポジウム 「漁業協同組合の過去・現在・未来」（大講義室）

18：00～20：00 懇親会（大学生協食堂）

6月8日（日）

10：00～12：00 一般報告（2会場：大講義室・講義棟22番教室）

12：00～13：00 総 会（大講義室）

14：00～16：30 ミニシンポジウム 「内水面漁協が今すぐにできること」（大講義室）

* 今年には国際協同組合年です。本大会は日本協同組合連携機構から2025国際協同組合年の後援事業に認定され、「2025国際協同組合年全国実行委員会後援事業」として実施しております。

■大会参加申し込みと参加費

大会への参加は無料ですので、特に事前申し込みは必要ありません。

■web参加について

・ Webでの大会参加が可能です。

ただし、報告については基本的に対面のみとさせていただきます。

・ Teamsを使用いたします。

・ Teamsでweb参加するためのURLは後日、漁業経済学会HPに掲載させていただきます。

漁業経済学会HPにてご確認くださいませようお願いいたします。

・ 大会にご関心をお持ちの会員外の方にも適宜ご案内ください。

し

■入会申し込み

入会申し込みは随時受け付けておりますが、大会会場でも入会申し込みできます（一般会員は会費3000円/年、学生会員は会費無料）。ただ、大会時のスタッフ数が限られておりますので、大会会場で漁業経済学会への入会の申し込みをいただいた方の会費納入につきましては、当日現金支払いではなく別途払い込みをお願いさせていただきます。ご理解いただきますようお願いいたします。

■懇親会

第72回大会の懇親会を以下の通り、開催いたします。

日時：2025年6月7日（土）18：00～20：00

場所：東京海洋大学品川キャンパス大学生協食堂

会費：5,000円（事前振り込み）



申し込み方法：以下のURLか 右のQRコードからから
参加申し込みをしてください。

参加申し込み期限：5月31日（定員50名）

https://app.payvent.net/embedded_forms/show/6787834c32c6d0268b247e2b

参加人数の上限がありますので、早めの申し込みをお願いいたします。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

【大会シンポジウム】

漁業協同組合の過去・現在・未来

■シンポジウムの会場とプログラム

6月7日（土） 東京海洋大学大講義室

13：00～13：15	佐野雅昭（鹿児島大学）	代表理事挨拶 及び シンポ趣旨説明
13：20～13：50	濱田武士（北海学園大学）	「漁協論の研究史から見る現代的課題」
13：50～14：10	斎藤昇（JF 全漁連）	「JF グループの新たな運動方針とその課題」

14：10～14：20 休憩

14：20～14：40 鈴木崇史（鹿児島大学）
「漁協による産地卸売市場運営の実態と課題-九州地方の沿岸漁業産地を事例に-」

14：40～15：00 阿部富士夫（元宮城県漁業協同組合志津川支所長）
「漁協による漁場管理と経営改善-宮城県漁協志津川支所戸倉出張所の取り組み-」

15：00～15：20 工藤貴史（東京海洋大学）
「漁協の今日的役割-漁協の総合事業体としての可能性 -」

15：30～17：30 総合討論

シンポの趣旨と報告内容

コーディネーター：工藤貴史（東京海洋大学） 佐野雅昭（鹿児島大学）

今回は「漁協」に焦点を当てました。現実の漁業において、漁協の存在意義が問われています。かつて漁協は漁村におけるオールマイティな存在でした。本来漁協は地域共同体そのものであり、漁場利用調整を巡っては地域をまとめる唯一無二の意思決定機関でもありました。漁業種類ごとに漁協下部に作られた部会組織は地域資源を管理する主体となり、漁業権行使規則などのローカルルールを作成・運用してきました。また民間企業が採算性の欠如を理由にそのサービス網を延長しなかった条件不利地における唯一のサービス提供機関として、販売、購買、金融、保険など漁業経営だけではなく生活支援においても様々なサービスを漁民に提供してきました。

しかし、現在ではそうした状況が大きく変わりつつあります。物流網やネット環境が日本の隅々まで整備され、民間企業のサービス範囲が拡張しました。今では離島の漁民でも Amazon で米国の漁具を簡単に買える時代なのです。グローバリゼーションが徹底的に進み、漁村の生活を変えました。改正漁業法でも、漁協の地位はさまざまな文脈において低下しています。水産政策では個が「もうける」ことや個の「経済成長」が最大目標となり、漁協を中核とした「協働」や漁民と漁村の全体的な「営み」を軽視する傾向が強まっています。漁業者自身も変わりました。スマホとともに産まれたデジタルネイティブと呼ばれる Z 世代の漁民も増えており、ネットを通じて世界と繋がっています。漁民個々が直接市場や消費者と繋がることを志向し、ダイレクトなネットワークがいたるところで見られるようになりました。こうした政策や社会の変化は地域共同体である漁協の意義を弱めています。漁協を飛び越えた漁民と消費者、企業の結びつきが増え、地域を越えた漁民の機能的なグループ化が進みました。逆に漁村外からも、環境 NPO やネットビジネス企業などから様々な手が漁民個々を抱え込むように伸びています。これまで漁村の中核であった漁協の存在意義やそれに対する帰属意識は、明らかに薄れていると言えるでしょう。

このような状況において、漁協は今その存在意義が問われています。漁協は漁民にとって、これからは絶対に必要な存在、民間企業では代替できないものなののでしょうか。また国民や社会そして漁民にとって、漁協は必要なものなののでしょうか。もしそうであるとするならばそれはなぜなののでしょうか。我々漁業経済研究者は、そうした率直な国民と漁民の問いかけに、誠実かつ丁寧に答える必要があるでしょう。

当シンポジウムでは、現代における漁協の存在意義や今後の展望を検討する機会を設け、今後の当学会における漁協研究を深化・促進させる契機としたいと考えています。そこで漁協の存在意義やそのための課題、分析視角などを、多様なバックグラウンドを持つ報告者により多角的に提示していただき、会員間で共有することを第 1 の目的としました。

まず第 1 報告では濱田武士氏（北海学園大学）にこれまでの漁業論の研究史を概説いただき、それを踏まえた現代的な論点を提示していただきます。次いで第 2 報告では全国的な漁協の活動を総括している全漁連様より、現代の漁協の全体像や 2025 年からの新しい運動方針をお話いただきます。第 3 報告では鈴木崇史氏（鹿児島大学）から、漁協の販売事業とくに疲弊が進む南九州の小規模産地卸売市場におけるその現状と課題について報告いただきます。第 4 報告では、阿部富士夫氏（宮城県漁協）より、志津川支所戸倉出張所における指導事業の取り組み、漁協による漁場管理と経営改善についてお話いただきます。最後の第 5 報告ではコーディネーターの工藤貴史（東京海洋大学）より、これまでの活動範囲を越えた漁協の新しい取り組みと可能性について、具体的な事例に基づき報告いたします。

漁協は単純で画一的なものではなく、こうした短時間のシンポジウムで議論し尽くせるものではありません。そこで当シンポはまず漁協研究の過去を踏まえ、不十分ではありますが現在の漁協を再確認し、将来の漁協像を各会員それぞれが様々に展望する機会になれば良いと考えております。そこでこういうタイトルとさせていただきました。なお、養殖業や沖合・遠洋漁業は漁協との関わり方が大きく異なることが多いため、今回は漁船漁業特に沿岸漁船漁業に焦点を当てた議論を行いたいと考えています。

【第1報告】

漁協論の研究史から見る現代的課題

濱田武士（北海学園大学）

本報告に与えられた課題は、過去から現在そして未来を見据えていくために、漁協論の研究史から現代的課題を論ずるということである。

既存研究については、2014年に一度整理したことがある。『協同組合研究の成果と課題 1980年－2012年』（2014年、家の光協会）の「第6章 漁業協同組合研究」（2014）にまとめている。詳細は割愛するが、この整理は他の協同組合セクターと横並びにして協同組合研究的視点から漁協の特殊性をまとめたものであった。したがって、存在意義を問うという今回のシンポジウムの趣旨に則った内容ではない。敢えて、今回のシンポジウム企画に与える論点があるとすれば次の点である。これまでの漁協に関連した研究が協同組合原則的な枠組みから漁協の考察が行われてこなかったこと、現代の漁協を鳥瞰せず、運動論、漁場利用論、事業論、経営論、合併論などクローズアップするものが多く、根本にあるはずの漁協論に行き詰まりがあったこと、である。

そこで、本報告では、過去研究を踏まえつつ漁協論がどのようにしたら深まるのかを論点として4点を提示しながら、現代そして未来の課題に繋げていきたい。

1つは、通説的に取り扱われてきた漁協の二面性（漁場管理団体であり、協同組合企業）の再認識である。この二面性が歴史的経緯を踏まえてどのように政策形成されたかというのは今日ではあまり触れられていない。そこを起点に現在の漁協の理解を深めると、二面性の解体は現状では現実的ではない。

2つめは、総合事業体としての実相である。漁協は総合農協と同じく信用事業、共済事業の兼営を制度的に許されている珍しい協同組合である。しかも、指導、経済、共済、信用事業のような連合会が提供するサービスの他に沿海地区漁協系統以外の上部団体ももち漁業共済や漁船保険のサービスも組合員に行き届いている。一方で販売事業では他漁協や沖合漁船などの荷を受けたりして事業基盤を形成している漁協もあり、員外利用に依存するケースも少なくない。リクリエーション関連事業を実施しているケースも非組合員が客として利用している。産地・観光地としての機能を引き受けている。漁協の総合事業体の存立は極めて多様化している。

3つめは、漁政活動と指導事業に見られる特性である。従来は行政代行機能とも呼ばれてきた側面である。沿岸漁業対策の重要政策に欠かせないものであり、政策の恩恵が組合員に行き渡る仕組みを形成してきた。上から言われるだけでなく、下から言える、しくみが歴史的にみても必要とされてきた。

4つめは、組合員の帰属意識の発生源である。漁協は漁場管理団体として組合員に漁業行使権を付与しながら、組合員の営みを支える事業をしている。また、組合員は漁場利用者として同業組合員と利害関係があるゆえ、部会組織などに所属して役職員や同業組合員との対話そして納得が必要である。ここに漁協たる組合員の結合体の基盤がある。例え、新規参入者が民間企業であってもこの結合体に加入するという方式が合理的である。しかし、組合員が事業利用など漁協に果たす責任が重荷になってくると、事業体との距離をとったり、組合員と役職員との間には溝が形成されたりする。

以上の4特性を踏まえて漁協の未来を考察する。将来的には組合員の更なる減少と職員不足が続く。縮小再編下の経済原理に立てば、漁協の広域合併、既存漁業・養殖業の集約、新規業種の開発、漁場

利用の再編を進めていく必要性はより強くなり、また漁協事業としては産地機能など地元の多様なニーズに応えながらも地元の事業者と連携していくという方向性も強くなる。ただし、そのことは漁場や地域にある経営資源や需要を有効に活用していくという視点からであり、またそれが健全に発展するには協同組合原則に従って組合員の納得の下で進められるというのが前提条件である。これをどうやって企画立案し、コーディネート・マネジメントするかが未来の課題となる。

【第2報告】

JFグループの新たな運動方針とその課題

斎藤昇（JF 全漁連信用・組織指導部次長）

前運動方針「水産業の成長産業化に向けた改革の実践～JFグループが漁業者とともに自ら拓く浜の未来～」(2020～2024年度)においては、その取組初年度である2020年度に改正漁業法・水産業協同組合法が施行されました。JFグループは漁業者である組合員の負託に応えるとともに、国民への水産物の安定供給という社会的使命を果たすべく、同方針のもとで様々な取組を実践するとともに、両法の趣旨も踏まえ資源管理のさらなる推進や組合員の所得向上に、組合員・役職員が一丸となり取り組んできました。その結果、県域の振り返りでは、相応に進捗しているとの評価が多くの県域でなされています。

一方で、足下では海洋環境の激変による漁業生産量の減少や東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水放出による一部の国・地域での輸入停止により様々な魚種に広く影響が及ぶなど、我々を取り巻く環境は大きく変化しています。JFグループは漁業者の所得向上や漁業・漁村地域の持続的発展に資するため、海洋環境の激変や、資材価格の上昇や人口減少・担い手不足など漁業だけでなく社会全体で共通する課題にも立ち向かい、これらを克服していかなければなりません。

このような中、JFグループでは2024年12月4日に東京都内で「JF全国代表者集会」を開催し、2025年度から向こう5カ年(～2029年度)にわたる運動方針「海洋環境の激変に立ち向かうJF自己改革の断行(参加と利用の結集による総合事業体としての強み発揮と漁業・漁村の持続的発展に貢献)」を決定しました。

JFの活動や運動は、水産物の供給を通じて日本の食料安全保障の一翼を担っているだけでなく、地方創生の牽引役として漁村地域における中核的な役割を発揮しています。「水産物の安定供給を通じた食料安全保障」「沿岸域の環境・生態系保全と適切な資源管理」「国境・沿岸域の監視機能や海難救助」のいわゆる「3つの防人」の機能は、漁村地域社会はもとより国民生活においても極めて重要で社会的・公共的な役割を果たすとともに、SDGs(持続可能な開発目標)にも貢献しています。

新運動方針の下でも、これらを中心にJFグループ全ての関係者がその重要性を改めて確認し従前以上に精力的に取り組むとともに、海洋環境が激変している今だからこそ「豊かな海づくり」の輪を広げ、国民と一体となって進めていくことが重要です。

また、日本には世界に誇る魚食文化があり、インバウンド需要を増やし、漁村の交流人口を拡大させていくためのポテンシャルも有しています。このような機会を捉えつつ、魚食文化という宝を我々が次世代につないでいく責務も負っています。

これらを踏まえ、新運動方針では「漁業者を支える事業・経営改革の断行」「組織基盤の確立」「浜での中核的役割発揮による漁村・漁業への貢献」の3つの柱を掲げ、その柱ごとに取り組む事項を整理しています。JFにおける現状・課題は浜ごとに異なることから、その改革の方向性もJF・浜ごとに異なります。そのため、県域ごとに行動計画を策定し、県域の主体性や実態を踏まえた取組を実践することで、実効性をより高めていくこととしています。

JFが自己改革を断行するとともに、JFグループを取り巻く企業や様々な方々とも協働・連携して互いの価値を高め、漁業と漁村地域のさらなる発展に貢献していくべく、グループの総力を挙げて実践に取り組んでいく所存です。

*全漁連の新しい運動方針はwebでも公開されています。

https://object-storage.tyo1.conoha.io/v1/nc_a1d807edab8b4dde9d9e321cea76c59c/jf/37bccad0962d86e7a3b182443865593b.pdf

【第3報告】 漁協による産地卸売市場運営の実態と課題-九州地方の沿岸漁業産地を事例に-

鈴木崇史（鹿児島大学）

我が国の水産物流通において、産地卸売市場は単なる流通機構の起点としての役割を超え、全国に点在する漁業者が自身の漁獲物を経済価値へと転換し、生計を立てるための基盤として、極めて重要な機能を果たしてきた。とりわけ地方における小規模な沿岸漁業にとって、漁協が開設・運営する産地卸売市場は、生産物の集荷・販売機能を担い、市場メカニズムを通じた公正な価格形成と収入の安定化を実現してきた。これらの産地卸売市場では、原則として競売（セリや入札）による価格形成が行われており、国内相場を反映した公正な価格付けが可能となっている。これは、特定の買受人による買い叩きを防止し、漁業者の利益を保護するとともに、消費者にとっても公正な価格で水産物が供給されるという公共的機能を発揮してきた点で極めて意義深い。

しかしながら、近年、こうした制度的枠組みが大きく揺らいでいる。地場の漁業生産力の低下、廃業などによる産地卸売市場の買参権を有する買受人数の減少、さらには漁協自体の経営基盤の脆弱化といった複合的要因により、競売を維持できず、相対取引へと移行する市場が増加している。相対取引では、価格決定過程における透明性や公正性の担保が困難であり、産地卸売市場が本来果たすべき公共的機能が形骸化しつつある状況が各地で見られている。

さらに、近年では漁業者自身が漁協の販売事業を経由せずに水産物を直売する動きも活発化しており、インターネット販売や飲食店への直接販売など、新たな販売経路が模索されている。また、漁協自身も従来の市場運営に留まらず、生産者直売施設等の運営を通じて、新たな販路の確保や収益の補填を図る取り組みが見られる。こうした動きは、これまで漁協が販売事業の一環としての産地卸売市場運営を通じて担ってきた公共的機能の発揮とは異なり、むしろ民間事業者の機能を取り込むことで生き残りを図っているように見える。

このような時代背景を踏まえたとき、改めて問われるのは、なぜ今なお漁協が産地卸売市場を運営すべきなのか、という点である。本報告では、この問いに答えるべく、漁協が運営する産地卸売市場における価格形成プロセスの実態を明らかにし、漁協による市場運営の意義とその課題を明らかにする。とりわけ本研究では、九州地方の沿岸漁業産地を対象とし、取扱魚種の構成、買受人との関係性、価格決定プロセスの維持といった観点から実態調査を行い、その結果を報告する。

【第4報告】 漁協による漁場管理と経営改善-宮城県漁協志津川支所戸倉出張所の取り組み-

阿部富士夫（元宮城県漁業協同組合志津川支所長）

宮城県漁協志津川支所戸倉出張所は県北東部の南三陸町に位置している。志津川湾では静穏な漁場を活かしてワカメ、カキ、ホタテガイ、ギンザケ等多岐にわたる養殖業と漁船漁業が営まれている。2023年度の水揚げ金額は20億5000万円で、このうち9割を養殖業が占めており、品種別ではギンザケが最も多く、次いでマガキ、ワカメ、ホタテガイ、ホヤの順となっている。

東日本大震災から養殖を再開するにあたって、区画の大幅な見直しを図ることとなった。具体的には、①カキの養殖筏の間隔を拡大して施設台数を削減すること（GPSによる施設設置管理）、②ギンザケの生簀を沖合に移動すること、③ポイント割当制を導入して経営規模に合わせた施設配分をすることに取り組むこととなった。ポイント割当制は、カキ4点、ワカメ2点、ホタテ3点、ギンザケ6点と養殖種類ごとに施設1台あたりの点数をつけて、単身操業は40点、夫婦操業は46点、後継者あり夫婦は60点と漁家の労働力構成によって持ち点を決めて漁場を配分している。このような漁場管理の結果、カキ養殖においては震災前と比較して1経営体あたりの生産量は約2倍に、生産金額は約1.5倍に増加しており、経費は4割以上も削減されている。このような経営改善によって漁業に参入する後継者が増加しており、カキ部会の就業者年齢構成は30代以下が約3割を占めるに至っている。

このような漁場利用の大幅な見直しを図ることができたのは、「がんばる養殖復興支援事業」に取り組んだことが大きかった。この事業には、カキ・ワカメ・ホタテ養殖96名とギンザケ養殖6名の計102名が参加し、話し合いを重ねて共同作業に取り組んだ。これによって協同の意識が育まれて、将来にわたって浜の存続を見据えた「後継者が安心できる持続可能な養殖業」を行えるような漁場を作ろうという機運が高まった。そして、このことは漁場管理に留まらず、2016年にはカキ養殖が国際養殖認証(ASC認証)を取得し、「南三陸戸倉っこかき」と命名したブランドカキの販売促進に取り組むことにも結びついていった。このカキ部会の一連の取り組みは2018年度の全国青年・女性漁業者交流大会で農林水産大臣賞、2019年度の農林水産祭で天皇杯を受賞している。

ギンザケ養殖においては「がんばる養殖復興支援事業」によって協業化が進められ、無加水給餌への転換、作業効率を配慮した生簀配置による省コスト化、生産物の高品質化に取り組んでおり、生産されるギンザケは「個人の魚」から「戸倉の魚」へと意識が変化している。養殖業者6名が話し合い（週1回の実施）を重ねて、コスト削減と生産管理に取り組み、価格向上と生産金額の向上を実現している。

【第5報告】 漁協の今日的役割 - 漁協の総合事業体としての可能性 -

工藤貴史（東京海洋大学）

漁協は今日の漁業・漁村を維持・再生させることができるのか。これを問いとして、本報告は漁協の今日的役割について検討する。その際に、全漁連の新しい運動方針（2025-2029年度）の副題「参加と利用の結集による総合事業体としての強み発揮と漁業・漁村の持続的発展への貢献」を踏まえて、漁協の総合事業体としての可能性についても検討することとしたい。

漁協の役割は、1) 水協法・漁業法等の法制度、2) 組合員である漁業者集団の規模・性格、3) 地域漁業・産地市場の特質、4) 協同組合という組織特性、によって規定されており、個別の漁協によって様ではない。とはいえ、漁協は漁業の産業的特質を反映して、内部に存在する問題（漁場利用競合問題）を漁場管理機能によって、外部との間に存在する問題（市場問題・環境問題等）を経済事業や組織活動によって解決をはかり、個別最適（個別経営の維持発展）と全体最適（地域漁業の維持発展）の相互実現を図ろうとするといった一般的特性を持っており、その結果として、水産物の安定供給が実現されるといった社会的役割も担っている。

しかし、近年においては漁業者の高齢化と減少が顕著となり、漁業者数の過多を起因とする漁場利用競合問題は解消される方向に進んでいる。また漁業・養殖業の生産量が減少するなかで産地の水産業者の経営は悪化しており、その結果、産地機能（水揚げ処理・価格形成・集分荷・加工保管販売・需給調整）が脆弱化している。このように今日においては、漁協が内外の利害対立を「調整」する機能を発揮するだけでは漁業・漁村を維持発展することは困難になってきたと考えられる。

このような状況を反映して、漁協の役割についての共通認識が薄れつつあり、その評価が揺らいでいるように思われる。2018 年からの「水産政策の改革」においては、漁業法改正によって漁協の漁場管理機能は弱められる方向にあり、成長産業化の推進主体としての漁協の役割について明確に示されていない。また、今日において漁協の問題は、地域漁業の縮小にともなう漁協経営問題に矮小化されてしまい、合併推進がほぼ唯一の処方箋となっている。

では、今日における漁業・漁村の維持・再生において漁協は不要かといえばそうではなく、むしろ重要性は高まっていると考えられる。漁業経営体数が減少するなかで地域の漁業生産を維持するためには、残存経営体の漁業生産力を発展させて漁場を総合的に利用する必要がある。このように地域漁業全体をマネジメントして持続可能な漁業経営を構築することができるのは漁協において他にないと考えられる。また、産地機能が脆弱化するなかで、水産物の価値実現を維持するためには漁協の経済事業の多角化や他の経済主体との連携によって産地機能を維持あるいは再編していくことが求められていると考えられる。

さらに、人口が減少する漁村では行政や民間事業者から生活関連サービス（交通・教育・買い物・医療・福祉等）が十分に供給されなくなることが不可避であり、組合員の生活環境を維持するために、あらためて漁協の経済事業（生活関連事業・福祉事業）や組織活動（相互扶助による生活支援）への期待が高まっていく可能性が高い。本報告では、この点について長崎県平戸市生月漁協を事例として、生活関連事業（スーパーマーケットと老人ホームの経営）の運営とそれを可能とする事業構造を明らかにして、人口減少社会における漁協の総合事業体としてのポテンシャルについて考察したい。

主な引用文献

加瀬和俊・常清秀・工藤貴史・尾中謙治（2018）『漁協自営漁業の実態と可能性に関する調査』総研レポート 29 農金 No.1.

(<https://www.nochuri.co.jp/skrepo/pdf/sr20180410.pdf>)

加瀬和俊・常清秀・工藤貴史・尾中謙治（2019）『漁協における買取販売に関する実態調査』総研レポート 30 農金 No.9.

(<https://www.nochuri.co.jp/skrepo/pdf/sr20190322-1.pdf>)

加瀬和俊・常清秀・工藤貴史・尾中謙治（2020）『漁協における加工事業に関する実態調査』総研レポート 2019 基礎研 No.3.

(<https://www.nochuri.co.jp/skrepo/pdf/sr20200401.pdf>)

工藤貴史（2025）「地域漁業の成長産業化の方向性と課題」『水産科学と水産政策－現場と政策の乖離を埋めるために必要な研究とは』e-水産学シリーズ 8、恒星社厚生閣。

【ミニシンポジウム】

内水面漁協が今すぐにできること

企画・司会・コーディネーター：櫻井政和（水産庁）

■日時：6月8日（日）14：00～16：30

■会場：東京海洋大学品川キャンパス

■プログラム

開会（趣旨説明） 櫻井政和（水産庁）

報告（いずれも仮題）

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| 1 中村智幸（水産研究・教育機構） | 「内水面漁協の特性と現下の状況・課題」 |
| 2 村瀬和典（郡上漁業協同組合） | 「岐阜県郡上漁協の漁場管理と今日的課題」 |
| 3 加賀豊仁（栃木県漁業協同組合連合会） | 「栃木県漁連の『やったらいいのに会議』の取り組み」 |
| 4 川村幸ノ介（東京海洋大学） | 「内水面漁協における電子遊漁券導入の効果と課題」 |
| 5 中川拓郎（神奈川県水産課） | 「神奈川県内の河川におけるアユルアー導入の効果」 |

コメント 瀬川貴之（（一社）Clear Water Project）・工藤貴史（東京海洋大学）

総合討論

■企画の趣旨

第70回大会（2023年）のミニシンポジウム「内水面における漁場管理の展望と課題」において、内水面の漁場管理に関する課題と対応方を整理し、主に政策的な対応について議論を行った。今回のミニシンポジウムでは、その後の議論の進展や状況の変化、また、本年は国際協同組合年であり、大会シンポジウムにおいて海面の系統組織が取り上げられることも踏まえ、内水面漁協等による実践的な対応について議論する。

内水面の系統組織が持つ特性等を確認した後、現場での具体的な取り組みについて報告いただく。総合討論では、報告のあった事例を多角的に分析・評価することに加え、「現場実態に即して考える」観点から、内水面漁協・漁連から見た時の「取り組みやすさ」や「効率的な情報共有、横展開」を意識して議論する予定としている。

内水面の現場が抱える課題は、構造的な要素に起因するものも多いが、上記の議論を通じて内水面の系統組織による持続的な活動を可能とする途を探りたい。

■報告要旨は漁業経済学会HPに掲載しています。ご確認ください。

なお、当日会場ではWi-Fiを使用することができます。

【 一般報告 】

■6月8日（日）10：00～12：00

■報告者あたり 報告15分 質疑応答5分（合計20分）

（当初、報告20分としていましたが、報告者多数のため15分とさせていただきます。ご了解ください。）

■報告要旨は漁業経済学会HPに掲載しています。ご確認ください。

なお、当日会場ではWi-Fiを使用することができます。

■報告タイトルと報告者

第1会場（大講義室）

10：00～10：20 Structure, Conduct, and Performance of Usipa Fish Marketing in Malawi

Mussa Happy（鹿児島大学大学院連合農学研究科）・鳥居享司（鹿児島大学）

10：20～10：40 日本産水産物の台湾への輸出動向とその特徴—ホタテガイに注目して—

陳韋仲（北海道大学水産科学院）・佐々木貴文（北海道大学水産科学研究院）

10：40～11：00 ホタテガイ養殖における労働力確保の現状

今川 恵（水産研究・教育機構 水産技術研究所）

11：00～11:20 北海道内浦湾沿岸漁村における漁家の交際・出生・後継に関する意識調査

西崎真弘（北海道大学水産科学院）・佐々木貴文（北海道大学水産科学研究院）

11：20～11：40 北海道稚内市における沖合底びき網漁業の操業実態と経営課題」

森下瑛斗（北海道大学水産科学院）・佐々木貴文（北海道大学水産科学研究院）

11：40～12：00 イカナゴ資源量の低下が地域漁業経営体に及ぼす影響-兵庫県坊勢と

淡路の漁業者を事例として-

原弥優（鹿児島大学大学院農林水産学研究科）・藤本麻里子（鹿児島大学）

第2会場（講義棟22番教室）

10：00～10：20 明治中期の北海道コンブ漁村における漁民と商人 ― 浜中の事例―

小岩信竹（元、東京海洋大学）

10：20～10：40 スルメイカ不漁下におけるイカ加工業者の経営対応

刀禰一幸（水産大学校）、佐野雅昭・久賀みず保（鹿児島大学水産学部）

10：40～11：00 漁協のFacebook 運用

奥出裕介（株式会社水土舎水産振興部）

11：00～11:20 カナダにおける Co-management の評価―日本との比較

東村 玲子（福井県立大学）

11：20～11：40 「遊漁ライセンス制」という言葉 ～米国海面での制度適用をめぐって～

森川綾子・櫻井政和（水産庁）

11：40～12：00 内水面サケ採捕禁止条項の再検討と遊漁による資源の確保活用の可能性について

高橋満彦（富山大学）、佐藤栄治（富山大学）田子泰彦（庄川沿岸漁業協同組合連合会）

■お知らせ

一般報告におきましては、その内容の学会誌掲載を可能な限り進めたいという意図から、当学会編集委員会では通常の「論文」以外に「報告論文」ジャンルを設けています。報告される方は、その後の積極的な投稿もお願いいたします。また、英語での発表とその投稿も受け付けています。海外の研究者や留学生の方々にも会員となつていただき、学会に参加していただければと考えております。該当する方がおられましたら、学会入会および大会参加のお声かけをよろしくお願いいたします。繰り返しになりますが、学生会員は会費無料です。

北日本漁業経済学会は 2023 年 9 月に漁業経済学会と統合し、現在、漁業経済学会の北日本漁業研究会として活動しています。これまで北日本漁業学会のシンポジウムは 12 月に開催していましたが、今後、時期を 3 月に変更し下記のテーマで開催予定です。お心づもりください。

北日本漁業研究会のシンポジウム「変動する日本の水産物貿易」（仮）（2026 年 3 月）

【編集後記】

今年は国際協同組合年です。第 72 回大会では、シンポジウム「 漁業協同組合の過去・現在・未来」に加え、ミニシンポジウム「内水面漁協が今すぐにできること」が開催されます。また一般報告に多数申し込みをいただき 2 会場での発表となりました。視聴のみですが Web での参加も可能です。皆様の積極的なご参加をお待ちしております（三木奈都子）

学会短信 No. 160

2025.5.26

漁業経済学会事務局 （総務：三木奈都子）

メール：gyokeisoumu@gmail.com

国立研究開発法人水産研究・教育機構

〒221-8529 横浜市神奈川区新浦島町 1-1-25

TEL：045-277-0025、FAX 045-277-0013